

第25回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年7月11日(月)

午前8時56分～午前10時13分

2. 場 所 遠賀町役場 庁舎2階 大会議室

第25回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和4年7月11日(月) 午前8時56分～午前10時13分

2. 場所 遠賀町役場 庁舎2階 大会議室

3. 出席委員(15名)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	高崎	洋介
委員	3番	石井	佐千生
委員	4番	松井	悟
委員	5番	池田	光一
委員	6番	吉田	茂三
委員	7番	米田	かおる
委員	8番	白石	元弘

委員	1番	秦	公美
委員	2番	瓜生	稔
委員	3番	白木	敏明
委員	4番	林	長輝
委員	5番	原田	利春
委員	6番	山中	英二
委員	7番	安藤	敏生

4. 7月の農業相談委員

6番	吉田	茂三	委員
8番	白石	元弘	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第3条の規定による許可申請について

(●●●●)

② 農地法第5条の規定による許可申請について

(株式会社 ●●●●●●●● 代表取締役 ●●●●)

(2) 報告案件

- ① 農地法第18条第6項の規定による通知について

(3) その他の案件

- ① 農地パトロール（利用状況調査）について
② 第1四半期委員報酬について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	大場 繁雄
事務局職員	濱田 美孝
事務局職員	福島 智靖
事務局職員	大村 亮介

開 会 8 時 5 6 分

議長 皆さんおはようございます。
時間前ですが、皆さんお揃いですので始めます。
本日の出席委員は、農業委員8名中8名、推進委員7名中7名の出席です。
農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。
よって、ただいまより第25回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の2、本日の農業相談員は6番吉田茂三委員、8番白石元弘委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第3条申請関係1件、農地法第5条申請関係1件となっています。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 なお、本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の濱田を指

名します。

議長

では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明をお願いします。

事務局

はい、それでは議案書の1ページをお開きください。
付議案件①農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。
譲受人が尾崎にお住まいの●●●●氏、譲渡人が同じく尾崎にお住まいの●●●●氏で、申請地が3ページの字図にありますように、大字尾崎字内牟田1183番、地目は田、面積が1,254㎡です。
農地区域が農業振興地域内非農用地となっております。
農地集約のため農地を取得するもので、耕作面積や従事する環境に特段問題は無いものと思われま

続きまして、議案書の4ページをお開きください。
付議案件②農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。
譲受人が遠賀川に事務所を置きます株式会社●●●●●●●●
● 代表取締役 ●●●●氏、譲渡人が広渡にお住まいの●●●●氏で、申請地が6ページの字図にありますように、大字広渡字井地1685番6、地目は田、面積が444㎡です。農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分は第一種低層住居専用地域の第3種農地となっております。
申請目的は宅地分譲となっております。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については生産組合長の無条件承諾となっております。
7ページが現況平面図、8ページが土地利用計画図、9ページが事業計画書、10ページが被害防除計画書で、排水は雨水は側溝への自然流下、汚水は公共下水道での処理となっております。11ページが関係者説明に関する調査票となっております。

以上が現地調査を伴う案件となっております。

議長 それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 0 1 分

－ 現地調査後 －

再 開 9 時 4 3 分

議長 再開します。
それでは、付議案件①を議題に供します。
まずは地区担当の松井 悟委員からご報告をお願いします。

地元委員 特に問題は無いと思われまますので、ご審議の程よろしくお願
(4 番) いたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある
委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件①農地法第3条の規定による許可申請について、原
案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件①は承認されました。

議長 次に付議案件②を議題に供します。
地区担当の池田光一委員からご報告をお願いします。

地元委員 特に問題は無いと思われまますので、ご審議の程よろしくお願
(8 番) いたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件②農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件②は承認されました。

議長 それでは報告案件①について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書12ページをご覧ください。
報告案件①農地法第18条6項の規定による通知についてでございます。利用権の合意解約で、1筆、2,105㎡が出てきております。

議長 ありがとうございます。
報告案件について質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、その他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局 その他の案件①農地パトロール(利用状況調査)について説明。

その他の案件②第1四半期委員報酬について説明。

議長 それでは皆さんの方から何かありませんか。

【ありません。】の声

議長

ご意見等無いようでございますので、以上をもって第25回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 1 0 時 1 3 分